

東京医科大学病院におけるインプラント埋入依頼について

東京医科大学病院インプラントセンターにおける骨造成・インプラント埋入についての詳細は、下記のとおりです。

1. 東京医科大学病院インプラントセンターで施行する手術について

- インプラント手術（一次手術、二次手術）
- 骨造成手術（サイナスリフト、ソケットリフト、GBR、各種骨移植、PRP (Platelet Rich Plasma) 填入、など）

上記の手術について、東京医科大学病院歯科口腔外科・矯正歯科（以下「当科」という。）と紹介医が共に連携して治療を行うことを基本とします。

すなわち、原則としてインプラントの埋入や骨造成などの外科的手術を当科が行い、その後の補綴治療は紹介医の診療所等で行っていただきます。

2. 治療説明の標準化について

紹介医と当科における治療説明は、次のとおり標準化させていただきます。

- ① インプラントの定着率が100%でないこと、骨造成・骨再生手術における移植骨の吸收、歯槽骨形態や軟部組織の変化、瘢痕形成、知覚麻痺・鈍麻・過敏、術後感染などが発生する可能性があること、骨造成・骨再生手術がうまくいかない場合があることを術前に患者様に十分説明し、同意を得ます。
- ② 治療説明と手術中、手術後の合併症・偶発症、および後遺障害が発生する可能性があることに対して同意の得られた患者様にのみ治療を開始します。
- ③ インプラントを埋入し、抜糸した後の経過観察は基本的に紹介医で行いますが、必要に応じて当科で行うこともあります。
- ④ 患者の全身状態等によっては外科手術をお引き受けできないことがあります。

3. 手術について

- ① 紹介患者のインプラント手術、骨造成手術は東京医科大学病院顎顔面インプラントセンタースタッフが施行します。
- ② 紹介医は、自己の紹介患者の手術を見学することができます。
- ③ 紹介患者様の希望と必要に応じて静脈内鎮静、経鼻挿管による全身麻酔下に各々の手術を行います。麻酔費用は別に請求させていただきます。
- ④ 遠距離の方や手術侵襲が大きい場合には、希望と必要に応じて入院下に治療を受けていただくことができます。入院費用は別に請求させていただきます。

4. インプラント定着と骨の造成の確認について

インプラント定着と骨造成の確認について次のとおりとします。

①インプラント定着の確認

インプラント定着の確認は、オステルによるインプラント安定度数（ISQ 値）もしくは推奨するアバットメント締め付けトルク値で確認します。この段階で ISQ 値が低い場合やアバットメント締め付けトルク値で痛みなどの不快症状がある場合には定着の待機期間を延長します。症例に応じてはインプラントを除去して骨の治癒を待ち、インプラントを再埋入します。

②骨の造成の確認

骨の造成・再生は臨床所見および画像所見により確認します。骨の造成量は一般的にインプラントの埋入に十分と考えられる骨造成量を行いますが、その判断は当科で行うものとします。また、造成された骨は術後吸収することがあります。

5. 責任の範囲について

①インプラント手術の場合

インプラント埋入後、定着が確認されるまでの責任は当科が、それ以降の責任は紹介医が負うものとします。

②骨の造成手術の場合

術後、臨床所見および画像所見により経過が良好と判断されるまでの責任は当科が、それ以降の責任は紹介医が負うものとします。また、紹介医において埋入したインプラントに関する責任は紹介医が負うものとします。

インプラント埋入、骨造成ともに再手術は一回に限り無償で行いますが、それでも同様の症状が発生した場合は、不適症例としてそれ以上の再手術は行いませんが、その場合の治療費返還には応じません。

6. その他

①本システムでは紹介医とインプラントセンターの専門チームとの緊密な連携が必須ですので、必要であれば適宜カンファレンスに参加していただきます。

②治療費については別表を参照して下さい。本院における費用の支払いは患者より本院に直接納入していただきます。

③個々の症例について、治療を開始する前に、紹介医より東京医科大学歯科口腔外科・矯正歯科診療科長に承諾書（別紙）を提出していただきます。

*本システムについてのお問い合わせは、専用の申し込み書にてFaxでお願いします。

東京医科大学病院における インプラント埋入依頼に関する承諾書

東京医科大学病院歯科口腔外科・矯正歯科診療科長 殿

私は、東京医科大学病院における骨造成・インプラント埋入依頼にあたり、別紙の実施要項等の事項について承諾します。

患者氏名

部位、手術名

医療機関名

住 所

電 話

医師氏名

印